



For immediate use **Press Release**

| ～多様な人材が働きやすい環境をさらに充実～

外国籍社員とその扶養家族の在留資格更新費用を全額会社負担へ

神奈川| 2026 年 9 月 1 日:

株式会社 GLW（本社：神奈川県横浜市港北区、代表取締役：大野秀昭、以下、GLW）は **2026 年 10 月 1 日以降、対象となる外国籍社員の在留資格更新にかかる費用について、社員本人に加え社員が扶養する家族の在留申請費用を全額会社が負担することを決定しました。**

出入国在留管理庁の発表によると、2026 年 10 月 1 日以降に受付された在留資格の変更・在留期間の更新等の申請についての改定後の手数料が適用されます。GLW では、手数料改定による外国籍社員とその家族の負担を軽減するため、該当費用を会社で負担することとしました。

GLW は 2022 年 1 月の創立以来、輸送機器業界向けの設計開発の技術サービス、技術コンサルティング、エンジニア派遣などを展開してきました。現在では 130 人を超える従業員が在籍し、その 7 割以上を外国籍エンジニアが占めています。世界中から結集したエンジニアが日本国内外の輸送機器業界の顧客に向けて技術サービスを提供しています。

●制度変更を「社員への投資」の機会に

GLW にとって、今回の制度変更は単なる行政手続き上の変化ではありません。

GLW ではこれまでも、国籍を問わずいつでも利用できる E-learning プラットフォームを提供するほか、外国籍社員を対象としたオンライン日本語会話サービスの費用を会社が負担し、永住申請のサポートも行うなど、社員のスキルアップや日本での生活を支える取り組みを進めてきました。

今回の在留資格更新費用の会社負担も、こうした取り組みの延長にあるものです。

社員本人だけでなく、扶養する家族の在留資格更新費用も会社が負担することで、GLW で働く外国籍社員の負担を軽減します。これは「GLW で働く人には、安心して長く活躍してほしい」という会社としての意思を、具体的な制度として形にしたものです。

●国籍に関係なく、日本で一番働きやすい会社へ

GLW が目指しているのは、外国籍社員だけにとって働きやすい会社ではありません。

日本人、外国人という国籍に関係なく、それぞれのバックグラウンドを尊重し、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる会社。そして、社員とその家族が安心して日本で生活できる会社。GLWはそのような企業を目指しています。

扶養家族のいる従業員に対する家族手当の支給も、その考え方に基づく取り組みの一つです。

ダイバーシティを力に変え、モビリティ業界の人材不足という社会課題に向き合いながら、GLWはこれからも人への投資を大切に、さらなる成長を目指してまいります。

【株式会社 GLW について】

株式会社 GLW は、モビリティ業界において専門技術サービスを提供するビジネスソリューション企業です。社員一人ひとりの持つ技術力を武器に、受託開発、技術コンサルティング、エンジニア派遣サービスを展開しています。創業 5 年目の若い会社ながら、社員数は既に 130 人を超えており、日本中の自動車メーカーおよびサプライヤーの設計開発業務を支えています。外国籍社員が 7 割以上を占める組織の多様性を強みに、豊かなダイバーシティと技術力の掛け算で、日本のモビリティ業界を変革に導きます。

・設 立：2022 年 1 月

・所 在 地：(本社)

●神奈川県横浜市港北区新横浜 1-19-2

(GLW Innovation Garage TOYOTA)

●愛知県豊田市若林東町棚田 124 番地 3

・代 表 者：代表取締役 大野秀昭

・事業内容：輸送機器業界向け技術サービス業、コンサルティング事業、技術者派遣事業

・U R L：<https://glw.co.jp>



<本件に関するメディアからのお問合せ先>

株式会社 GLW 人材開発室 室長 杉浦 真吾

TEL:045-900-8393 E-mail:newg-recruit@glw.co.jp